

令和3年4月26日

保護者 各位

岡崎市立常磐東小学校
校長 近藤 善紀

新型コロナウイルス「愛知県まん延防止等重点措置適用に伴う感染拡大防止対策」の徹底について（お願い）

晩春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、去る4月20日（火）、愛知県は、内全域を対象にまん延防止等重点措置の適用を発表しました。この発表を受け、本校においても、感染症対策を再確認して徹底し、感染症拡大防止に努めて参りました。

つきましては、子供たちの安全で充実した学校生活、学習活動の確保に向け、ご家庭においても、下記の感染症対策を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前の健康状態の把握

登校前は検温を確実にを行い、「朝の体温・健康チェックカード」を活用して体調管理に万全を期すようお願いいたします。なお、発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養するなど、登校しないことを徹底してください。また、本人に限らず、同居家族に発熱や鼻水、のどの痛み等の風邪の症状や倦怠感、味覚障害などの症状がある場合には、できるだけ児童の登校を控えるようお願いいたします。なお、この場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となります。

2 手洗いや咳エチケット等の徹底

帰宅時や食事の前後、トイレの後など、こまめな手洗いの徹底をお願いします。また、咳・くしゃみをする際は、マスクやハンカチ等で口や鼻をおさえるなど、咳エチケットを徹底するようにしてください。

3 不要不急の外出の自粛

人の移動ならびに人との接触機会を減らすため、生活に必要な場合を除き、日中も含めて外出を控えるようにしてください。なお、外出する際は、マスクを着用したり、帰宅後に手洗いを行ったりするなど、確実な感染対策をお願いします。

※生活に必要な場合の例：医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤・通学等
「愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第4波の抑制に向け県民・事業者の皆様へのお願い」より

なお、児童や教職員が陽性者や濃厚接触者になった場合は、裏面のように対応します。ご確認ください。

◆生徒や教職員が陽性者や濃厚接触者になった場合の対応

- ・児童（教職員本人）や同居家族がPCR検査等を受けたり、感染者ならびに濃厚接触者になったりした場合は、担任、または教頭へ連絡をお願いします。

【児童や教職員が陽性者や濃厚接触者になった場合】

○本人の陽性が判明した場合

- ・保健所の指示により、登校（出勤）不可となります。
- ・再検査で陰性が確認された後、保健所の指示により登校（出勤）再開となります。
- ※学校内で陽性者が判明しても、以前のように消毒や接触者調査のための学校全体の休業は行いません。

○本人が濃厚接触者となった場合

- ・感染者と最後に濃厚接触した日から起算し、2週間程度の登校（出勤）停止となります。
- ※PCR検査等の結果が陰性の場合も同様です。
- ※具体的には保健所から指示があります。

児童が感染したり、濃厚接触者となったりした場合は、電話等でお子様の状況を把握するほか、再登校までの学習等の相談に応じます。

また、教職員本人が感染したり、濃厚接触者となったりした場合の不在期間は、次の①から③の対応を予定しています。

- ①教職員本人が学級担任の場合は、担任業務を他の教員が代行する。
- ②授業については、教職員本人に授業内容を確認し、他の教員が授業を進めたり、他教科と振替えたりするなど、可能な限り学習進度が遅れないよう対応する。
- ③教職員本人と連絡を取ることが可能であれば、本人に学校（学級）の様子を伝えたり、本人からの伝達を受けたりするなど連絡を密にして、児童の学校生活に支障をきたさないようにする。

なお、人権保護の観点も踏まえつつ、感染者及び濃厚接触者の負担に配慮して対応していきます。

（問い合わせ先：岡崎市立常磐東小学校 教頭 伊奈良晃 電話46-2108）